

項番	サービス種類	変更点	既存事業所の取扱い
1	共通	<p>「LIFE への登録」</p> <p>「1：なし」 「2：あり」</p> <p>を新設</p>	<p>★新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。</p>
2	居宅介護支援	<p>「特定事業所加算Ⅳ」を 「特定事業所医療介護連携加算」</p> <p>に名称変更</p>	<p>取り扱いに変更なし。</p>
		<p>「特定事業所加算」</p> <p>「5：加算 A」</p> <p>を追加</p>	<p>「5：加算 A」に該当する場合は、新たな加算の届出が必要となる。</p> <p>(注)「2：加算Ⅰ」、「3：加算Ⅱ」、「4：加算Ⅲ」については、要件の見直しを踏まえ、新しい要件に即して届け出を行うよう留意。</p>
		<p>「情報通信機器等の活用等の体制」</p> <p>「1：なし」 「2：あり」</p> <p>を新設</p>	<p>★新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。</p>
3	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	<p>「認知症専門ケア加算」</p> <p>「1：なし」 「2：加算Ⅰ」 「3：加算Ⅱ」</p> <p>を新設</p>	<p>★新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。</p>

項番	サービス種類	変更点	既存事業所の取扱い
3	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	<p>「サービス提供体制強化加算」</p> <p>「1：なし」 「5：加算Ⅰイ」 「2：加算Ⅰロ」 「3：加算Ⅱ」 「4：加算Ⅲ」</p> <p>を</p> <p>「1：なし」 「6：加算Ⅰ」 「5：加算Ⅱ」 「7：加算Ⅲ」</p> <p>に変更</p>	<p>「6：加算Ⅰ」、「7：加算Ⅲ」に該当する場合は、新たな加算の届出が必要となる。</p> <p>* 既存届出内容が「5：加算Ⅰイ」で、新たな届出がない場合は「5：加算Ⅱ」とみなす。</p> <p>◆ 既存届出内容が「2：加算Ⅰロ」、「3：加算Ⅱ」、「4：加算Ⅲ」で、新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。</p>
4	夜間対応型訪問介護	<p>「認知症専門ケア加算」</p> <p>「1：なし」 「2：加算Ⅰ」 「3：加算Ⅱ」</p> <p>を新設</p>	★新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
		<p>「中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）」</p> <p>「1：非該当」 「2：該当」</p> <p>を新設</p>	★新たな届出がない場合は「1：非該当」とみなす。
		<p>「特別地域加算」</p> <p>「1：なし」 「2：あり」</p> <p>を新設</p>	★新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。

項番	サービス種類	変更点	既存事業所の取扱い
4	夜間対応型訪問介護	<p>「サービス提供体制強化加算」</p> <p>「1：なし」 「4：加算Ⅰイ」 「2：加算Ⅰロ」 「5：加算Ⅱイ」 「3：加算Ⅱロ」</p> <p>を</p> <p>「1：なし」 「6：加算Ⅰ（イの場合）」 「4：加算Ⅱ（イの場合）」 「7：加算Ⅲ（イの場合）」 「8：加算Ⅰ（ロの場合）」 「5：加算Ⅱ（ロの場合）」 「9：加算Ⅲ（ロの場合）」</p> <p>に変更</p>	<p>「6：加算Ⅰ（イの場合）」、 「7：加算Ⅲ（イの場合）」、 「8：加算Ⅰ（ロの場合）」、 「9：加算Ⅲ（ロの場合）」に 該当する場合は、新たな加算 の届出が必要となる。</p> <p>* 既存届出内容が「4：加算 Ⅰイ」、「5：加算Ⅱイ」で、 新たな届出がない場合は 「4：加算Ⅱ（イの場合）」、 「5：加算Ⅱ（ロの場合）」と みなす。</p> <p>◆ 既存届出内容が「2：加算 Ⅰロ」、「3：加算Ⅱロ」で、 新たな届出がない場合は 「1：なし」とみなす。</p>
5	地域密着型通所介護	<p>「個別機能訓練加算」</p> <p>「1：なし」 「2：加算Ⅰイ」 「3：加算Ⅰロ」</p> <p>を新設</p> <hr/> <p>「ADL 維持等加算」を 「ADL 維持等加算Ⅲ」 に名称変更</p> <hr/> <p>「個別機能訓練体制Ⅰ」 を廃止</p>	<p>★ 新たな届出がない場合は 「1：なし」とみなす。</p> <hr/> <p>* 既存届出内容が「2：あ り」で、新たな届出がない場 合は「2：あり」とみなす。</p> <p>（注）新設の ADL 維持等加算 Ⅰ・Ⅱとは併算定不可である 点に留意。</p> <hr/> <p>なし。</p>

項番	サービス種類	変更点	既存事業所の取扱い
5	地域密着型通所介護	「個別機能訓練体制Ⅱ」 を廃止	なし。
		「入浴介助体制加算」を 「入浴介助加算」 に名称変更	取り扱いに変更なし。
		「入浴介助加算」 「1：なし」 「2：あり」 を 「1：なし」 「2：加算Ⅰ」 「3：加算Ⅱ」 に変更	「3：加算Ⅱ」に該当する場合は、 新たな加算の届出が必要 となる。 * 既存届出内容が「2：あり」で、新たな届出がない場合は「2：加算Ⅰ」とみなす。
		「個別送迎体制強化加算」 を廃止	なし。
		「入浴介助体制強化加算」 を廃止	なし。
		「サービス提供体制強化加算」 「1：なし」 「5：加算Ⅰイ」 「2：加算Ⅰロ」 「3：加算Ⅱ」 「4：加算Ⅲ」 を	「6：加算Ⅰ（イの場合）」、 「7：加算Ⅲ（イの場合）」、 「8：加算Ⅲイ（ロの場合）」 に該当する場合は、 新たな加算の届出が必要 となる。 * 既存届出内容が「5：加算Ⅰイ」、「4：加算Ⅲ」で、新たな届出がない場合は、

項番	サービス種類	変更点	既存事業所の取扱い
5	地域密着型通所介護	「1：なし」 「6：加算Ⅰ（イの場合）」 「5：加算Ⅱ（イの場合）」 「7：加算Ⅲ（イの場合）」 「8：加算Ⅲイ（ロの場合）」 「4：加算Ⅲロ（ロの場合）」 に変更	「5：加算Ⅱ（イの場合）」、 「4：加算Ⅲロ（ロの場合）」 とみなす。 ◆既存届出内容が「2：加算Ⅰロ」、「3：加算Ⅱ」で、新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
		「感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合の対応」 「1：なし」 「2：あり」 を新設	★新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
		「科学的介護推進体制加算」 「1：なし」 「2：あり」 を新設	★新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
		「生活機能向上連携加算」 「1：なし」 「2：あり」 を 「1：なし」 「3：加算Ⅰ」 「2：加算Ⅱ」 に変更	「3：加算Ⅰ」に該当する場合は、 新たな加算の届出が必要 となる。 * 既存届出内容が「2：あり」で、新たな届出がない場合は「2：加算Ⅱ」とみなす。
		「口腔機能向上体制加算」を 「口腔機能向上加算」 に名称変更	取り扱いに変更なし。

項番	サービス種類	変更点	既存事業所の取扱い
6	認知症対応型通所介護	「ADL 維持等加算〔申出〕の有無」 「1：なし」 「2：あり」 を新設	★新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
7	認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型通所介護	「入浴介助体制加算」 を 「入浴介助加算」 に名称変更	取り扱いに変更なし。
		「入浴介助加算」 「1：なし」 「2：あり」 を 「1：なし」 「2：加算Ⅰ」 「3：加算Ⅱ」 に変更	「3：加算Ⅱ」に該当する場合は、 新たな加算の届出が必要 となる。 * 既存届出内容が「 <u>2：あり</u> 」で、新たな届出がない場合は「2：加算Ⅰ」とみなす。
		「感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合の対応」 「1：なし」 「2：あり」 を新設	★新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。

項番	サービス種類	変更点	既存事業所の取扱い
7	認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型通所介護	「科学的介護推進体制加算」 「1：なし」 「2：あり」 を新設	★新たな届出がない場合は 「1：なし」とみなす。
		「生活機能向上連携加算」 「1：なし」 「2：あり」 を 「1：なし」 「3：加算Ⅰ」 「2：加算Ⅱ」 に変更	「3：加算Ⅰ」に該当する場合は、 新たな加算の届出が必要 となる。 * 既存届出内容が「 <u>2：あり</u> 」で、新たな届出がない場合は「 <u>2：加算Ⅱ</u> 」とみなす。
		「口腔機能向上体制加算」を 「口腔機能向上加算」 に名称変更	取り扱いに変更なし。
		「サービス提供体制強化加算」 「1：なし」 「4：加算Ⅰイ」 「2：加算Ⅰロ」 「3：加算Ⅱ」 を 「1：なし」 「5：加算Ⅰ」 「4：加算Ⅱ」 「6：加算Ⅲ」 に変更	「5：加算Ⅰ」、「6：加算Ⅲ」に該当する場合は、 新たな加算の届出が必要 となる。 * 既存届出内容が「 <u>4：加算Ⅰイ</u> 」で、新たな届出がない場合は「 <u>4：加算Ⅱ</u> 」とみなす。 ◆ 既存届出内容が「 <u>2：加算Ⅰロ</u> 」、「 <u>3：加算Ⅱ</u> 」で、新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。

項番	サービス種類	変更点	既存事業所の取扱い
7	認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型通所介護	「個別機能訓練体制」を 「個別機能訓練加算」 に名称変更	取り扱いに変更なし。
8	小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居宅介護	「科学的介護推進体制加算」 「1：なし」 「2：あり」 を新設	★新たな届出がない場合は 「1：なし」とみなす。
		「サービス提供体制強化加算」 「1：なし」 「5：加算Ⅰイ」 「2：加算Ⅰロ」 「3：加算Ⅱ」 「4：加算Ⅲ」 を 「1：なし」 「6：加算Ⅰ」 「5：加算Ⅱ」 「7：加算Ⅲ」 に変更	「6：加算Ⅰ」、「7：加算Ⅲ」に該当する場合は、 新たな加算の届出が必要 となる。 * 既存届出内容が「5：加算Ⅰイ」で、新たな届出がない場合は「5：加算Ⅱ」とみなす。 ◆ 既存届出内容が「2：加算Ⅰロ」、「3：加算Ⅱ」、「4：加算Ⅲ」で、新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
		「中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）」 「1：非該当」 「2：該当」 を新設	★新たな届出がない場合は 「1：非該当」とみなす。

項番	サービス種類	変更点	既存事業所の取扱い
8	小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居宅介護	「特別地域加算」 「1：なし」 「2：あり」 を新設	★新たな届出がない場合は 「1：なし」とみなす。
9	小規模多機能型居宅介護（短期利用型） 介護予防小規模多機能型居宅介護（短期利用型）	「サービス提供体制強化加算」 「1：なし」 「5：加算Ⅰイ」 「2：加算Ⅰロ」 「3：加算Ⅱ」 「4：加算Ⅲ」 を 「1：なし」 「6：加算Ⅰ」 「5：加算Ⅱ」 「7：加算Ⅲ」 に変更	「6：加算Ⅰ」、「7：加算Ⅲ」に該当する場合は、 新たな加算の届出が必要 となる。 * 既存届出内容が「5：加算Ⅰイ」で、新たな届出がない場合は「5：加算Ⅱ」とみなす。 ◆ 既存届出内容が「2：加算Ⅰロ」、「3：加算Ⅱ」、「4：加算Ⅲ」で、新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
		「中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）」 「1：非該当」 「2：該当」 を新設	★新たな届出がない場合は 「1：非該当」とみなす。
10	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護	「科学的介護推進体制加算」 「1：なし」 「2：あり」 を新設	★新たな届出がない場合は 「1：なし」とみなす。

項番	サービス種類	変更点	既存事業所の取扱い
10	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護	「サービス提供体制強化加算」 「1：なし」 「5：加算Ⅰイ」 「2：加算Ⅰロ」 「3：加算Ⅱ」 「4：加算Ⅲ」 を 「1：なし」 「6：加算Ⅰ」 「5：加算Ⅱ」 「7：加算Ⅲ」 に変更	「6：加算Ⅰ」、「7：加算Ⅲ」に該当する場合は、 新たな加算の届出が必要 となる。 * 既存届出内容が「5：加算Ⅰイ」で、新たな届出がない場合は「5：加算Ⅱ」とみなす。 ◆ 既存届出内容が「2：加算Ⅰロ」、「3：加算Ⅱ」、「4：加算Ⅲ」で、新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
		「医療連携体制」を 「医療連携体制加算」 に名称変更	取り扱いに変更なし。
		「3ユニットの事業所が夜勤職員を2人以上とする場合」 「1：なし」 「2：あり」 を新設	★ 新たな届出がない場合は「2：あり」とみなす。
		「施設等の区分」欄に 「3：サテライト型Ⅰ型」 「4：サテライト型Ⅱ型」 を新設	「3：サテライト型Ⅰ型」、「4：サテライト型Ⅱ型」に該当する場合は、 新たな施設等の区分の届出が必要 となる。

項番	サービス種類	変更点	既存事業所の取扱い
11	認知症対応型共同生活介護 (短期利用型) 介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用型)	「サービス提供体制強化加算」 「1：なし」 「5：加算Ⅰイ」 「2：加算Ⅰロ」 「3：加算Ⅱ」 「4：加算Ⅲ」 を 「1：なし」 「6：加算Ⅰ」 「5：加算Ⅱ」 「7：加算Ⅲ」 に変更	「6：加算Ⅰ」、「7：加算Ⅲ」に該当する場合は、 新たな加算の届出が必要 となる。 * 既存届出内容が「5：加算Ⅰイ」で、新たな届出がない場合は「5：加算Ⅱ」とみなす。 ◆ 既存届出内容が「2：加算Ⅰロ」、「3：加算Ⅱ」、「4：加算Ⅲ」で、新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
		「3ユニットの事業所が夜勤職員を2人以上とする場合」 「1：なし」 「2：あり」 を新設	★ 新たな届出がない場合は「2：あり」とみなす。
		「施設等の区分」欄に 「3：サテライト型Ⅰ型」 「4：サテライト型Ⅱ型」 を新設	「3：サテライト型Ⅰ型」、「4：サテライト型Ⅱ型」に該当する場合は、 新たな施設等の区分の届出が必要 となる。
12	認知症対応型共同生活介護 認知症対応型共同生活介護 (短期利用型)	「医療連携体制」を 「医療連携体制加算」 に名称変更	取り扱いに変更なし。

項番	サービス種類	変更点	既存事業所の取扱い
13	地域密着型特定施設入居者生活介護	<p>「科学的介護推進体制加算」</p> <p>「1：なし」 「2：あり」</p> <p>を新設</p>	<p>★新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。</p>
		<p>「生活機能向上連携加算」</p> <p>「1：なし」 「2：あり」</p> <p>を</p> <p>「1：なし」 「3：加算Ⅰ」 「2：加算Ⅱ」</p> <p>に変更</p>	<p>「3：加算Ⅰ」に該当する場合は、新たな加算の届出が必要となる。</p> <p>* 既存届出内容が「<u>2：あり</u>」で、新たな届出がない場合は「2：加算Ⅱ」とみなす。</p>
		<p>「サービス提供体制強化加算」</p> <p>「1：なし」 「2：加算Ⅰイ」 「3：加算Ⅰロ」 「4：加算Ⅱ」 「5：加算Ⅲ」</p> <p>を</p> <p>「1：なし」 「6：加算Ⅰ」 「2：加算Ⅱ」 「7：加算Ⅲ」</p> <p>に変更</p>	<p>「6：加算Ⅰ」、「7：加算Ⅲ」に該当する場合は、新たな加算の届出が必要となる。</p> <p>* 既存届出内容が「<u>2：加算Ⅰイ</u>」で、新たな届出がない場合は「2：加算Ⅱ」とみなす。</p> <p>◆ 既存届出内容が「<u>3：加算Ⅰロ</u>」、「<u>4：加算Ⅱ</u>」、「<u>5：加算Ⅲ</u>」で、新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。</p>

項番	サービス種類	変更点	既存事業所の取扱い
13	地域密着型特定施設入居者生活介護	<p>「その他該当する体制等」欄の 「テクノロジーの導入 (入居継続支援加算関係)」</p> <p>「1：なし」 「2：あり」</p> <p>を新設</p>	<p>★新たな届出がない場合は 「1：なし」とみなす。</p>
		<p>「入居継続支援加算」</p> <p>「1：なし」 「2：あり」</p> <p>を 「1：なし」 「2：加算Ⅰ」 「3：加算Ⅱ」</p> <p>に変更</p>	<p>「3：加算Ⅱ」に該当する場合は、<u>新たな加算の届出が必要</u>となる。</p> <p>* 既存届出内容が「<u>2：あり</u>」で、新たな届出がない場合は「2：加算Ⅰ」とみなす。</p>
		<p>「個別機能訓練体制」を 「個別機能訓練加算」</p> <p>に名称変更</p>	<p>取り扱いに変更なし。</p>
		<p>「ADL 維持等加算〔申出〕の有無」</p> <p>「1：なし」 「2：あり」</p> <p>を新設</p>	<p>★新たな届出がない場合は 「1：なし」とみなす。</p>

項番	サービス種類	変更点	既存事業所の取扱い
14	地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用型)	<p>「サービス提供体制強化加算」</p> <p>「1：なし」 「2：加算Ⅰイ」 「3：加算Ⅰロ」 「4：加算Ⅱ」 「5：加算Ⅲ」</p> <p>を</p> <p>「1：なし」 「6：加算Ⅰ」 「2：加算Ⅱ」 「7：加算Ⅲ」</p> <p>に変更</p>	<p>「6：加算Ⅰ」、「7：加算Ⅲ」に該当する場合は、<u>新たな加算の届出が必要</u>となる。</p> <p>* 既存届出内容が「2：加算Ⅰイ」で、新たな届出がない場合は「2：加算Ⅱ」とみなす。</p> <p>◆ 既存届出内容が「3：加算Ⅰロ」、「4：加算Ⅱ」、「5：加算Ⅲ」で、新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。</p>
15	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	<p>「科学的介護推進体制加算」</p> <p>「1：なし」 「2：あり」</p> <p>を新設</p>	<p>★ 新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。</p>
		<p>「生活機能向上連携加算」</p> <p>「1：なし」 「2：あり」</p> <p>を</p> <p>「1：なし」 「3：加算Ⅰ」 「2：加算Ⅱ」</p> <p>に変更</p>	<p>「3：加算Ⅰ」に該当する場合は、<u>新たな加算の届出が必要</u>となる。</p> <p>* 既存届出内容が「2：あり」で、新たな届出がない場合は「2：加算Ⅱ」とみなす。</p>

項番	サービス種類	変更点	既存事業所の取扱い
15	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	<p>「介護ロボットの導入」を 「テクノロジーの導入（夜勤職 員配置加算関係）」 に名称変更</p>	<p>取り扱いに変更なし。</p>
		<p>「サービス提供体制強化加算」 「1：なし」 「5：加算Ⅰイ」 「2：加算Ⅰロ」 「3：加算Ⅱ」 「4：加算Ⅲ」 を 「1：なし」 「6：加算Ⅰ」 「5：加算Ⅱ」 「7：加算Ⅲ」 に変更</p>	<p>「6：加算Ⅰ」、「7：加算Ⅲ」に該当する場合は、新たな加算の届出が必要となる。 * 既存届出内容が「5：加算Ⅰイ」で、新たな届出がない場合は「5：加算Ⅱ」とみなす。 ◆ 既存届出内容が「2：加算Ⅰロ」、「3：加算Ⅱ」、「4：加算Ⅲ」で、新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。</p>
		<p>「個別機能訓練体制」を 「個別機能訓練加算」 に名称変更</p>	<p>取り扱いに変更なし。</p>
		<p>「ADL 維持等加算〔申出〕の有無」 「1：なし」 「2：あり」 を新設</p>	<p>★新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。</p>

項番	サービス種類	変更点	既存事業所の取扱い
15	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	「栄養マネジメント強化体制」 「1：なし」 「2：あり」 を新設	★新たな届出がない場合は 「1：なし」とみなす。
		「自立支援促進加算」 「1：なし」 「2：あり」 を新設	★新たな届出がない場合は 「1：なし」とみなす。
		「安全管理体制」 「1：減算型」 「2：基準型」 を新設	★新たな届出がない場合は 「2：基準型」とみなす。
		「安全対策体制」 「1：なし」 「2：あり」 を新設	★新たな届出がない場合は 「1：なし」とみなす。
		「栄養ケア・マネジメントの 実施の有無」 「1：なし」 「2：あり」 を新設	★新たな届出がない場合は 「1：なし」とみなす。

項番	サービス種類	変更点	既存事業所の取扱い
15	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	「栄養マネジメント体制」 を廃止	なし。
		「排せつ支援加算」 「1：なし」 「2：あり」 を新設	★新たな届出がない場合は 「1：なし」とみなす。
		「テクノロジーの導入 (日常生活支援加算関係)」 「1：なし」 「2：あり」 を新設	★新たな届出がない場合は 「1：なし」とみなす。
16	複合型サービス（看護小規模 多機能型居宅介護）	「排せつ支援加算」 「1：なし」 「2：あり」 を新設	★新たな届出がない場合は 「1：なし」とみなす。
		「科学的介護推進体制加算」 「1：なし」 「2：あり」 を新設	★新たな届出がない場合は 「1：なし」とみなす。

項番	サービス種類	変更点	既存事業所の取扱い
16	複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	<p>「特別地域加算」</p> <p>「1：なし」 「2：あり」</p> <p>を新設</p>	<p>★新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。</p>
		<p>「栄養改善体制」</p> <p>「1：なし」 「2：あり」</p> <p>を新設</p>	<p>★新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。</p>
		<p>「褥瘡マネジメント加算」</p> <p>「1：なし」 「2：あり」</p> <p>を新設</p>	<p>★新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。</p>
		<p>「口腔機能向上加算」</p> <p>「1：なし」 「2：あり」</p> <p>を新設</p>	<p>★新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。</p>

項番	サービス種類	変更点	既存事業所の取扱い
17	<p>複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）</p> <p>複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護・短期利用型）</p>	<p>「サービス提供体制強化加算」</p> <p>「1：なし」</p> <p>「5：加算Ⅰイ」</p> <p>「2：加算Ⅰロ」</p> <p>「3：加算Ⅱ」</p> <p>「4：加算Ⅲ」</p> <p>を</p> <p>「1：なし」</p> <p>「6：加算Ⅰ」</p> <p>「5：加算Ⅱ」</p> <p>「7：加算Ⅲ」</p> <p>に変更</p> <p>「中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）」</p> <p>「1：非該当」</p> <p>「2：該当」</p> <p>を新設</p>	<p>「6：加算Ⅰ」、「7：加算Ⅲ」に該当する場合は、新たな加算の届出が必要となる。</p> <p>* 既存届出内容が「5：加算Ⅰイ」で、新たな届出がない場合は「5：加算Ⅱ」とみなす。</p> <p>◆ 既存届出内容が「2：加算Ⅰロ」、「3：加算Ⅱ」、「4：加算Ⅲ」で、新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。</p> <p>★ 新たな届出がない場合は「1：非該当」とみなす。</p>